

問い合わせ先

海上保安庁海洋情報部

技術・国際課課長補佐

藤田 雅之

電話(03)3541-3813 (内551)

平成18年4月21日

海上保安庁

## 日本海南西部海洋調査について

海上保安庁では、4月14日から6月30日までの間、所属の測量船で、日本海南西部において海底地形等の調査を実施することとしています（調査海域は別図のとおり）。

本件については、韓国から調査を強行する場合は拿捕などあらゆる手段を通じ阻止するとの強い抗議を受けていますが、海上保安庁としては、次のとおり考えています。

1. 今回の調査の背景には、6月にドイツで行われる海底地形名称に関する委員会において、当該水域にある海底地形名称について、韓国が名称を提案する動きがあります。このため我が国としては対案を提出する方針です。それに必要なデータを収集するため、海洋調査を実施することとなったものです。
2. 日韓間では、排他的経済水域（EEZ）の境界が画定しておらず、双方のEEZの主張が重複する海域が存在します。海上保安庁が今回の調査を行う海域には、このような海域が含まれますが、我が国のEEZの中であるため、今般の調査を行うことには国際法上の問題がないと考えております。
3. なお、我が国は、これまで30年間、日韓間で排他的経済水域（EEZ）の主張が重複している海域でこうした調査を行っていませんが、韓国は少なくとも過去4年間、毎年我が国の抗議にも拘わらず調査を行ってきました。

(参考)

海底地形名称に関する委員会

世界の海底地形名称の統一を図るため、IHO/IOC の下に組織されているもので、各国から提案された海底地形名称について議論し、適切な場合は国際的な名称として採択します。

次回会合は6月21日より3日間、ドイツ(ブレメルハーヘン)で開催されます。

印 IHO ; 国際水路機関

IOC ; ユネスコ政府間海洋学委員会

# 竹島周辺海底地形調査海域概念図

